

平成 29 年 6 月 28 日
自動車局審査・リコール課
技術政策課

お子様の安全を脅かす未認証チャイルドシートにご注意！

～チャイルドシートの重要性や未認証品の危険性についての啓発ビデオを公開しました～

お子様を安全に乗車させるため、自動車ユーザーに対してチャイルドシートの重要性や安全を脅かす未認証チャイルドシートの危険性を啓発するため啓発ビデオをホームページに公開しました。

チャイルドシートは、基準に適合したものを正しく使用しなければ大切なお子様の命は守れません。

国土交通省では、インターネット通販において、国の安全基準に適合していることを示すマークが表示されていないチャイルドシート(未認証チャイルドシート)が販売されていることを受け、実際に販売されている7製品を購入して、検証を行ったところ、国の安全基準に適合していないことを確認しました。

このため、お子様を安全に乗車させるため、自動車ユーザーに対してチャイルドシートの重要性や安全を脅かす未認証チャイルドシートの危険性を啓発するため啓発ビデオをホームページに公開しました。

<啓発ビデオの公開ページへのリンク>

○ 国土交通省自動車局審査・リコール課 YouTube 公式アカウント

<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P918281u2g>

<注意喚起の掲載ページへのリンク>

○ 自動車のリコール不具合情報ウェブサイト内チャイルドシートトップページ

「お子様の安全を脅かす未認証チャイルドシートにご注意！」

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/child/index.htm>

お子様を車に乗せる際の注意事項

1. お子様を車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。
シートベルトは成人用に作られています。このため、お子様がチャイルドシートを使用せずシートベルトを装着した場合、衝突時に体を適切に保護できず、首等に重大な傷害が発生するおそれがあります。また、抱っこをしたままの乗車も大変危険です。
2. お子様はできるだけ後部座席に乗せるようにしましょう。
助手席では、膨張するエアバックにより子供に被害が及ぶ場合があります。
3. 国の安全基準への適合しているチャイルドシートを使用しましょう。
国の基準に不適合のチャイルドシートでは、衝突時にお子様を守れません。

問い合わせ先: 国土交通省自動車局審査・リコール課

田辺、島川

代表: 03-5253-8111(内線)42352、42363

直通: 03-5253-8597、FAX: 03-5253-1640

【参考資料】

○チャイルドシートの重要性

シートベルトやエアバッグは、交通事故時に自動車の乗員の被害を軽減する重要な安全装置ですが、成人の体型を前提に設計されているため、体が小さいお子様には、適切に機能しないことや、被害を大きくすることがあります。

このため、お子様を車に乗せる際には、チャイルドシートを適切に使用する必要があります。

今回作成した啓発ビデオでは、チャイルドシートの重要性や正しい使用方法を促進する目的でダミー人形を使用した検証を行いました。

チャイルドシートを使わずに、そのまま座席に座った状態で衝突事故が発生した場合、事故の衝撃により、お子様の下半身が前方にスライドし、自動車のシートベルトが、首や腹部を圧迫して、重篤な怪我を負ってしまうおそれがあります。



○未認証チャイルドシートの危険性

近年、チャイルドシートについて、保安基準への適合マークが表示されていないものがインターネットにより、少なからず販売・流通しております。国土交通省では、これらの保安基準適合マークの表示されていないチャイルドシートについて、検証を行い、その危険性を確認しました。

チャイルドシートは、その構造や性能などについて、保安基準への適合が義務づけられています。

チャイルドシートの保安基準適合マークが表示されていないものを詳しく調査したところ、これらは極端に強度が低く、本体の大部分が布製で事故等による衝撃を吸収する機能はないものでした。



保安基準適合マークが表示されていないチャイルドシートの衝突実験を行ったところ、固定金具は壊れ、ダミー人形は前方に放りだされていきました。また、ダミー人形が放出されなくても腹部などを強く圧迫して、重篤な傷害を及ぼすおそれがあります。